

避難解除区域等
12市町村（※1）内の
伝統事業等を保存・継承
のため活動する場合

地域伝統行事等継承事業

最大で

100万円

助成します

本補助金は、避難解除区域等において、伝統行事等の保存・継承のための活動を行う団体等に対して支援を行うものです。

補助額・助成対象経費※2

運営支援：定額（1～4合計の上限100万円）

- 1 交通費
- 2 備品購入費等（※3）
伝統行事等の保存・継承に直接必要となる備品（太鼓や衣装）
- 3 講師謝礼金
- 4 その他経費
上記以外に要する経費について（※4）



助成対象（条件）

- ① 避難解除区域等12市町村内の伝統行事等であること。
- ② 事前に伝統行事等を実施する市町村との調整が完了していること。

申請期限

令和6年12月27日（金）

先着順に審査を実施し、予算額に達した場合には期間内であっても募集を締め切ります。

- ※1 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村
- ※2 国又は県から他に補助金、助成金に類する交付金を受けているものを除く
- ※3 伝統行事等以外への使用が可能な汎用性の高い備品（パソコン・カメラ等）は対象外
- ※4 会場借料、広報費、保険料（イベント行事保険、ボランティア保険等）等を対象

申請・問い合わせ窓口

申請書類・実施要領は、当協議会のホームページよりダウンロードできます。

再エネ復興推進協議会 公募情報

検索

<https://f-reenergy-fukkosuishin-kyogikai.org/>

福島県再生可能エネルギー復興推進協議会
<事務受託>（一社）福島県再生可能エネルギー推進センター

〒960-8043 福島県福島市中町5-21 福島県消防会館3階

MAIL: kyogikai_contact@f-reenergy.org / TEL: 024-529-7463 / FAX: 024-526-0072